

正副議長の選挙

4月10日、改選後初の臨時会が開かれ、議長、副議長選挙が指名推薦の方法により行われました。

指名推薦の結果、議長には田中^{たなか}亨^{とおる}氏、副議長には須藤^{すとう}一^{はじめ}氏が指名され、当選されました。

議長に 田中^{たなか} 亨^{とおる} 氏



就任あいさつ

就任にあたり一言所信を述べたいと思います。

我が鰺ヶ沢町は人口減少、防災安全対策などの町の問題が山積しております。町の重層的支援体制事業の下、交付金・補助金は一本化されることから、福祉の縦割り排除という新しい政策に乗り出しており、評価するところであります。

しかしながら、このまま人口減少が進めば現在の人口約9000人が、2040年には4800人になると推定されております。この人口数は自治体の存続には厳しい現実であります。もしかすると、令和の市町村合併があるのかもしれませんが。町の存続を考えれば、町民をはじめ町長、職員、議会が知恵を出し合い、新しい発想の下政策を実行していくことが、肝要だと思っております。

県も新知事になりました。連携しながらも町から県、国に新しい提案をしていくことが重要なことだと思います。議会は町と議論・討論しながら町民ファーストを一番に考え、政策を実行していくことが大事だと思っております。私は議会の公平・公正な議会運営を信条として行っていくつもりであります。町、三役並びに教育委員会教育長、代表監査委員、選挙管理委員会委員長、農業委員会会長、町職員、議員各位のご協力をお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

副議長に 須藤^{すとう} 一^{はじめ} 氏



就任あいさつ

鰺ヶ沢町議会副議長の選任を賜り、心より厚く御礼申し上げます。今まさに責任の重さを痛感しているところでございますが、田中議長の補佐を申し上げ、円滑なる議会運営、さらなる活躍に努めてまいり所存でございます。どうか、各位におかれましては今後ともなお一層のご指導を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

※ 令和6年第2回臨時会（改選後初の議会）の内容については、14ページに掲載しています。

議 会 構 成 が 決 ま る

議 員 11 名 に よ る 新 体 制

4 つ の 委 員 会 な ど で 議 会 を 運 営

議会運営委員会、常任委員会、議会広報編集委員会の構成は次のとおりとなっています。

※◎は委員長、○は副委員長となっています。

常 任 委 員 会

総務文教常任委員会

総務、教育、税、消防事業分野等の案件を詳しく審査し、併せて必要な調査等を行います。

◎菊谷 忠光 ○佐藤 昭司
 菊谷 尚久 佐藤 薫
 東條 一彦 田中 亨

産業建設常任委員会

建設、農林水産、水道事業分野等の案件を詳しく審査し、併せて必要な調査等を行います。

◎齋藤 孝夫 ○須藤 一
 木村 光義 今 勝義
 神 孝

議 会 運 営 委 員 会

議会の運営、陳情等取り扱い、審議の方法、議長の諮問に関する事項等、議会運営全般について協議します。

◎神 孝 ○菊谷 忠光
 佐藤 薫 東條 一彦
 齋藤 孝夫

議 会 広 報 編 集 委 員 会

町議会広報の編集などを行います。

◎菊谷 忠光 菊谷 尚久
 木村 光義

一 部 事 務 組 合 ・ 広 域 連 合 議 会 議 員 、 監 査 委 員

各一部事務組合・広域連合議会議員、監査委員は次のとおりとなっています。

◇鰯ヶ沢地区消防事務組合議会議員	木村 光義	佐藤 昭司	菊谷 忠光
◇西海岸衛生処理組合議会議員	菊谷 尚久	佐藤 薫	須藤 一
◇西北五環境整備事務組合議会議員	佐藤 薫	須藤 一	
◇西北五広域福祉事務組合議会議員	齋藤 孝夫		
◇つがる西北五広域連合議会議員	神 孝		
◇監査委員	佐藤 昭司		

災害復旧事業、公共施設改修事業ほかを実施 ～令和6年度の主な取り組み～

◇道路橋梁災害復旧費

4億3440万円

一昨年、昨年の大雨による赤石溪流線の災害復旧事業費



災害復旧が行われる赤石溪流線

令和6年度の一般会計当初予算は、予算特別委員会の審議を経て、本会議において全会一致で可決されました。

このページでは、新年度の主な取り組みについてお知らせします。

(※表示金額は予算額のため、実際の事業額とは異なる場合があります)

◇橋梁補修事業費

1億円

昨年に続き行われる、茂平橋（町道保木原建石線にあるJR跨線橋も兼ねている橋）の橋梁補修（下部工、上部工）に関する事業費



改修されている茂平橋のようす

◇日本海拠点館改修事業費

3980万円

日本海拠点館の電源装置改修と誘導灯、階段通路誘導灯などの改修に関する事業費



日本海拠点館のようす

◇西海岸衛生処理組合焼却施設改良費負担金

6億5499万円

老朽化により処理能力が低下したエコクリーンファイの大規模改修工事に関する費用と可燃ごみ処理外部委託に要する費用の負担



大規模改修が行われているエコクリーンファイ

◇斎場改修事業費

4000万円

斎場の冷暖房設備の改修と待合ホールの改修に関する事業費



斎場の外観

その他の主な事業

◇子ども医療費（18歳まで拡充）	2910万円
◇町観光協会補助金	1354万円
◇創業支援・空き店舗対策補助金	260万円
◇空家等除却事業費助成金	250万円
◇難聴者補聴器購入費助成金	100万円

◇旧庁舎等解体事業費

1087万円

旧庁舎のアスベスト含有分析調査業務委託、解体設計業務委託、旧消防署解体設計業務委託に関する事業費



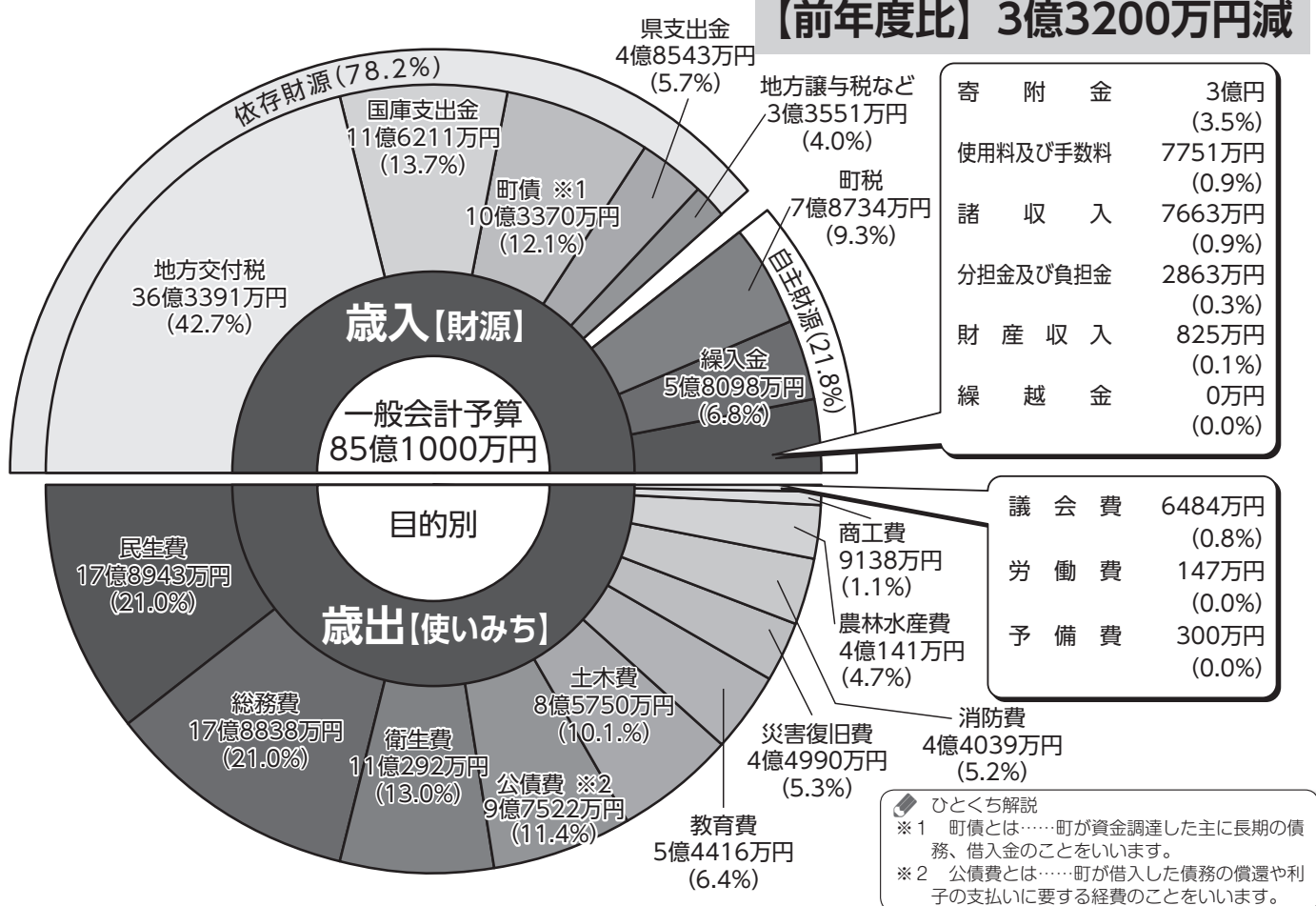
町役場旧庁舎のようす

令和6年度
当初予算

新年度予算可決

一般会計 85億1000万円

【前年度比】3億3200万円減



令和6年度一般・特別・企業会計当初予算

会 計 名		本年度予算額	前年度予算額	増 減	対前年度伸率(%)	
一 般 会 計		85億1000万円	88億4200万円	－3億3200万円	－3.8	↓
特 別 会 計	国民健康保険事業	15億680万円	15億3300万円	－2620万円	－1.7	↓
	農業集落排水事業	0	1億7003万円	－1億7003万円	下水道事業へ移行	
	小規模水道事業	762万円	724万円	38万円	5.2	↑
	公共下水道事業	0	4億9845万円	－4億9845万円	下水道事業へ移行	
	墓地公園事業	20万円	20万円	0	0.0	－
	介護保険事業	14億9001万円	15億1365万円	－2364万円	－1.6	↓
	後期高齢者医療	1億4457万円	1億6295万円	－1838万円	－11.3	↓
	水産業振興事業	3901万円	3423万円	478万円	14.0	↑
財産区特別会計	431万円	616万円	－185万円	－30.0	↓	
【企業会計】水道事業		4億3608万円	5億6304万円	－1億2696万円	－22.5	↓
【企業会計】下水道事業		9億5457万円	0	9億5457万円	下水道事業新設	
全 合 計		130億9317万円	133億3095万円	－2億3778万円	－1.8	↓

※予算額は、万円単位（四捨五入）で表示しています

財産区特別会計は、5財産区管理会（北浮田、長平、浜横沢、中村、舞戸）の合計額となっています。

令和6年
第1回
定例会

会期
2月22日～3月6日

課設置条例等の一部改正

令和6年4月から町役場の組織再編へ

令和6年第1回定例会が2月22日から3月6日までの日程で開かれました。開会初日、条例改正、令和6年度一般会計当初予算等議案39件が上程されました。町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定については、施行期日が3月1日からとなるため、先議分として議決されました。

3月4日の一般質問では、議員2名が室内温水プールの管理運営について、鰯ヶ沢高校に対する町の支援・活性化策についてなどを町政に問いました。（質問内容は10・11ページに掲載しています）

最終日6日には、5日の各常任委員会、予算特別委員会で審議（内容は12ページに掲載しています）された議案38件が本会議において審議の結果、原案どおり議決されました。

また、議員全員による発議として条例改正案1件が追加上程され議決されました。主な議案等は次のとおりとなっています。

▼多目的住宅の設置及び管理に関する条例の制定

可決

町における移住及び定住の促進を図り、まちづくりに資することを目的として、県外等から町に転入する者に安全で安心な生活環境を提供するため、多目的住宅の設置及び管理について必要な事項を定めるためのもの。

【主な内容】

○名称及び位置

・多目的住宅A棟・B棟・C棟（舞戸町字下富田3番地22・3

○入居資格

町外に住所を有し、
①町内へ移住を希望する者及びその家族
②町内の地域おこしと



多目的住宅用に改修された旧医師住宅

番地35）
・多目的住宅D棟（本町222番地）

○入居期間

入居開始日の属する
当該年度末まで

令和6年4月1日施行

なる活動を行う者及びその家族

③町内において一定期間のみ就業する者及びその家族

④青森県立鰯ヶ沢高等学校に在籍する者または入学が決定している者及びその家族

その他、町長が特に必要と認める者及びその家族

など

▼課設置条例等の一部改正

可決

町役場の組織機構を改めるためのもの。

令和6年4月1日施行

【改正の主な内容】

○課等の配置

9課1事務局

←

8課1事務局へ

○班の配置

23班2室2事務局へ

○職名の変更

行政職

・主事補、技師補、主任技師、次長、副館長、所長を廃止

・4級の職務に統括官を新設（役職定年後の課長職の職名） など

医療職

・5級の職務の名称を重要かつ困難な業務を所掌する保健師を新設 など

組織の主な変更部分

庁舎1階

総合窓口課

会計室（従来の会計班を改める）、戸籍年金班、税務班（従来の課税班と納税班を統合）、生活衛生班を配置。

農林水産課

農林班（従来の農業経営班、環境整備班を統合）、水産班、農業委員会事務局を配置。

次ページ
下段へ続く

【主な改正内容】

- ・町長、副町長、教育長
県外日当 1,300円→3,000円
県外宿泊料 14,000円→17,000円
 - ・一般職職員
県外日当 1,100円→2,200円
県外宿泊料 12,200円→15,000円
- ※県外は主に東京、仙台など

令和6年4月1日施行

全国的な宿泊料相場の
上昇に鑑み、職員等の旅
費の額を改定するための
もの。

▼職員等の旅費及び費
用弁償に関する条例の一
部改正

可決

令和6年4月1日施行

子ども医療費の助成に
ついて、助成対象者の年
齢を15歳から18歳に拡充
するためのもの。

▼子ども医療費給付条
例の一部改正

可決



再任の同意後、議場で挨拶をする阿彦教育長

3年

【任期】

令和6年4月1日から

3月31日、任期満了と
なる教育委員会教育長
に、現教育長の阿彦正弘
氏（66歳）を引き続き任
命することに同意するも
の。



▼人事案件
教育委員会教育長の任
命

同意

欠員となっている舞戸
財産区管理会管理委員を
選任することに同意する
もの。

舞戸財産区管理会管理
委員の選任

同意

4年

令和6年3月29日から

【任期】



辞令の交付を受けた 増田 晶夫 氏

3月28日に任期満了と
なる監査委員を選任する
ことに同意するもの。

監査委員の選任

同意



提案理由を説明する新保勝敏議員

【内容】
次の町議会議員一般選
挙から議員定数が11人と
なるため、選挙後に組織
する産業建設常任委員会
の委員定数を5人に改め
るもの。

議会委員会条例の一部
改正

可決

▼発議第2号

【任期】
令和7年6月29日まで

（舞戸町）

▽新任
齋藤 衛 氏

社会教育課
スポーツ振興班（従
来のスポーツ振興班と
温水プール管理班を統
合）、社会教育班を配置。

社会教育課

企画振興班（従来の
地域経営戦略班と政策
調整班を統合）、観光
商工班を配置。

企画振興班

企画観光課
従来の政策推進課を
企画観光課へ改める。

企画観光課

総務課
総務班、人事班、危
機管理班（従来の防災
班を改める）、財政班、
総合調整室（行政改革、
重点施策の進行政管理、
重要課題の解決に向け
た総合調整を行うため
新たに設置）を配置。

総務課

土木班、都市計画班、
財産管理班は2階で、
上下水道班は1階で業
務を行う。

土木班、都市計画班

財産管理班、上下水道
班（従来の上下水道班と
下水道班を統合）

建設水道課

従来の建設管財課と
水道課を統合し、建設
水道課とする。



統合された建設水道課

庁舎2階



佐藤 薫議員

室内温水プールの給排水設備の故障対応は 答へ県民体育大会開催前に修繕したい

3月定例会では、2名の議員が質問しました。一般質問では町の行財政全般に関し町長の考えや、町の施政方針を問います。

室内温水プールの管理運営について

問・室内温水プール（以下、「プール」とする）は町民の健康増進と子ども達の体力向上を目的に設置された社会教育施設ですが、令和4年度及び5年度の利用状況等について伺います。

答弁・神社会教育課長

令和4年度の利用者は



室内温水プール外観

2万6289人で、内訳として個人利用が3035人、各種大会や学校開放による利用者1万2308人、スイミングクラブの利用者1万946人でした。

令和5年度の1月末現在の利用者は2万1792人で、個人利用が3132人、各種大会や学校開放による利用者1万401人、スイミングクラブの利用者8259人です。

各年度共に中・高体連や県水泳連盟主催の大会等10大会に利用され、学校開放は、保育所関係では町内4、町外3、小学校は町内2校、町外7校の利用となっています。

問・一般住民の利用を増やすために実施している事業や令和6年度以降の新規事業を伺います。

答弁・神社会教育課長

プールでは、町内外の子ども達や学校開放時の支援、各種水泳大会の運営支援や水泳技術向上のための教室を開設しています。今後は、利用者が増えるよう魅力あるトレーニングを取り入れてまいります。

問・プール開設以来、町内のこども園、小中学校については、利用料を無料としています。体力増進という観点から、今後も続けてほしいと思いますが、いかがですか。

答弁・神社会教育課長

プール全般の管理運営は町教育委員会が行って



スイミングクラブのようす

答弁・神社会教育課長

利用料無料については、今後も継続していく考えです。

います。

また、町民の体力増進や健康づくりを目的とした事業を実施していますので、スイミングクラブが実施する選手コースや幼児からシニアまで対象の水泳教室においても、引き続き支援してまいります。

問・町水泳協会との関わりについては、相互に連携協力し、事業の円滑な推進を図っているという理解でよろしいですか。

答弁・神社会教育課長

町水泳協会と町教育委員会の支援協力は、引き続き行っています。

問・町民が安心して快適に利用できる、そして安全な施設運営を行うためには、専門的知識があり、指導もできる正職員の配置が必要と考えますが、教育長の考えを伺います。

答弁・阿彦正弘教育長

そのとおりと考えています。

問・プールの給排水設備は故障も見受けられるが、その対応について伺います。

答弁・神社会教育課長

現在故障しているシャワーの配管は、令和6年度の早い時期に修繕する計画です。

問・給排水設備は、令和6年度の県民体育大会開催前には修繕するという理解でよろしいですか。

答弁・神社会教育課長

大会開催に間に合うよう修繕いたします。

意見・全国的には、毎年のようにプールでの事故が発生しています。その一因として、慣れからきていることも少なくないようですので、十分留意のうえ、さらなる安全管理意識の向上に努めていただきたい。



菊谷 忠光議員

鰯ヶ沢高校の募集停止緩和に向けた次の展開は 答へ存続に向けた要望活動と支援を継続する

鰯ヶ沢高校に対する町の支援・活性化策について

問・今年度、町が実施した鰯ヶ沢高校の存続に向けた学校魅力化に関する取組や町の支援策並びに令和6年度以降の展望について伺います。



鰯ヶ沢高校のようす

答弁・三上政策推進課長
令和5年度の支援ですが、各種検定試験代及び学校行事の補助、教科書・ジャージ・シューズ

等の入学時の経費補助、

JRで通う生徒への定期代の補助、学校体験・

オープンスクール等で県外から来られる方への交通費の補助、生徒の全国募集のためのPRパンフ

レット・ホームページ等の作成に対する補助、部活動・みらい塾・SBP

等への支援などを行いました。

令和6年度も引き続き、鰯ヶ沢高校の存続と魅力化に向けた支援を行ってまいります。

問・県外、鰯ヶ沢町外からの鰯ヶ沢高校への志願者並びに直近の鰯高ハウスサポーター応募状況を伺います。

答弁・三上政策推進課長
令和6年2月20日に発表された鰯ヶ沢高校の出

願状況は、募集定員40人に対し出願者27人と公表されていますが、町内外、県内外の出願状況の内訳は非公表のため、町では把握していません。

鰯高ハウスサポーターの応募状況ですが、現在4人から協力の申し出を受けています。

問・多目的住宅の現在の工事進捗状況と、予定入居者数、寮内の設備を伺います。

答弁・三上政策推進課長
多目的住宅の工期は、令和6年3月19日までで、現在、外装・屋根・内装工事を行っています

が、工期内で完成し、引渡しの予定です。

予定入居者数は、建物1棟につき3人、全3棟で合計9人の入居が可能

ですが、現時点で入学者が決まっていますので

申込はありません。

設備ですが、共有設備として、テレビ、ストーブ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、調理器具等を、

また各部屋には、エアコン、ベッド、机、椅子、クローゼット等を備える

予定です。

問・多目的住宅に鰯高生の入居者がなく、空き部屋となった場合、稼働率を上げる活用対策として考えていることはあり

ますか。

答弁・三上政策推進課長
稼働率を上げる対策として、移住希望者等を対象としたお試し住宅や期間限定で町内で働く人への住宅としての活用等々、検討してまいります。

問・鰯ヶ沢高校への支援以外にも、町内小・中学校に対する支援をもつてできないか。

答弁・三上政策推進課長
町外の高校に通う生徒や町内の小中学生への支援、対策は、町の重要課題と認識しています。

よって、令和6年4月から、子育て世帯の負担軽減を図るため、医療費無償化の対象を18歳までに拡大するとともに、学校教育環境の整備等についても充実に努めてまいります。

意見・鰯ヶ沢高校の特色の一つであるSBP活動などが、県内や全国から高い評価を得られるよう、人材育成を含め、今まで以上の支援をお願いしたい。

と連携を図りながら、要望活動の継続と鰯ヶ沢高校の支援に努めてまいります。



多目的住宅（舞戸町）内部のようす

問・多目的住宅の内覧予定はありますか。

答弁・三上政策推進課長
内覧の予定はありませんが、要望があれば対応してまいります。

問・町長は、先般、県教育委員会に対し、鰯ヶ沢高校の募集停止要件の緩和に向けた要望を行いました

が、次の展開として考えていることはあるか伺います。

答弁・清野学校教育課長
今後も鰯ヶ沢高校と一緒に、魅力化、情報発信に取り組み、地域校立地町村連絡協議会の関係町村

と連携を図りながら、要望活動の継続と鰯ヶ沢高校の支援に努めてまいります。

問・鰯ヶ沢高校への支援以外にも、町内小・中学校に対する支援をもつてできないか。

答弁・三上政策推進課長
町外の高校に通う生徒や町内の小中学生への支援、対策は、町の重要課題と認識しています。

よって、令和6年4月から、子育て世帯の負担軽減を図るため、医療費無償化の対象を18歳までに拡大するとともに、学校教育環境の整備等についても充実に努めてまいります。

意見・鰯ヶ沢高校の特色の一つであるSBP活動などが、県内や全国から高い評価を得られるよう、人材育成を含め、今まで以上の支援をお願いしたい。

各常任委員会の審議

3月5日

第1回定例会では各常任委員会（総務文教常任委員会、産業建設常任委員会）に議案（条例案、補正予算案等）が付託され、詳しい審議を経て本会議で決定されました。ここでは各委員会で審議された内容を一部抜粋してお知らせします。

総務文教常任委員会

問【組織機構、課の統合について】（佐藤薫委員）建設管財課と水道課が統合し、建設水道課が設置されます。課長の負担が大きく、業務の円滑な進行が危惧されます。詳しい説明を求めます。

答（神総務課長）水道関係の業務が厚生労働省から国土交通省に変わりま

す。下水道事業は、企業会計となり新規事業は考えておらず、維持管理になり業務量が減ることを鑑み統合しました。近隣の町でも合併しておりま

す。業務範囲が広がるのは確かですが、災害の



総務文教常任委員会 審議のようす

対応等スムーズになるような人事配置を考えています。

問【職員等旅費の額改定について】（田中委員）

物価高騰などで宿泊料等が値上がりしています。改正金額の算定根拠はありますか。

答（神総務課長）近隣市町の町長、一般職の金額を調べ、政令指定都市、関東などの宿泊料を改正することになっています。

産業建設常任委員会

問【墓地公園の区画につ

いて】（神委員）現在のの

くらい売れているのか。
答（一戸総合窓口課生活衛生班長）墓地公園316区画中、全部で203区画売れており、残りは113区画あります。



産業建設常任委員会 審議のようす

予算特別委員会の審議

3月5日

令和6年度一般会計当初予算案は、議員全員による予算特別委員会（菊谷忠光委員長）を設置し、詳しい審議を経て本会議で決定されました。ここでは同委員会で審議された内容を一部抜粋してお知らせします。

問【給食費無償につい

て】（東條委員）県で来年度から無償にすると発表していますが、当町ではいつからの予定ですか。

答（阿彦教育長）県の動向を見ながら進めていくように考えています。

問【特定地域づくり事業

協同組合補助金につい
て】（佐藤昭司委員）この補助金について説明ください。

答（三上政策推進課長）町の様々な業種の協同組合を組織して、その組合から各事業者へ職員を派遣するといふもので、この4月に立ち上げ、県の認可を受けた後、派遣業



予算特別委員会 審議のようす

務の届けをし、業務にあたる予定で、町は組合に対して、運営費の2分の1を助成する予定です。

問【定額減税の補足給付金について】（佐藤薫委員）概要をお知らせください。

答（小野総合窓口課長）今回の定額減税の対象の中で減額になる方、対象外の方に一定金額を給付

するためのものです。

問【農林業施設のエアコン設置について】（佐藤昭司委員）設置場所と今後の計画についてお知らせください。

答（千島農林水産課長）建石のアグリビジネスホールへの予算となっています。今の時点で今後の設置計画は有りません。

意見（佐藤昭司委員）他の施設はかなり古くなっており、建物の修繕が必要だと思いますので、エアコン設置よりも先に修繕をしていただきたいということを要望します。

問【県民駅伝の日程につ

いて】（東條委員）昨年、県民駅伝の日程と町の食のイベントが同じ日になっていて、できるなら同じ日にならないようにした方がいいと思います。いかがですか。
答（加藤副町長）日程のほうは、事前に調整したいと思っています。

議会改革特別委員会委員長報告

令和2年6月からの活動を報告

今後も議会改革を前進させていく



委員長報告をする菊谷委員長

委員の総意として令和2年第4回定例会で原案可決（令和3年6月1日施行）

報告内容
・議会基本条例の制定について
・協議検討を重ね、全議員の総意として令和2年第4回定例会で原案可決（令和3年6月1日施行）

①議会基本条例の制定に関すること
②その他議会改革に関すること

【付託案件】

令和2年6月9日設置された議会改革特別委員会に付託された案件について、令和6年第1回定例会最終日の3月6日、議会改革特別委員会 菊谷忠光委員長が最終報告をしましたので、その内容をお知らせします。

・議会基本条例に基づく検証結果
コロナ禍などにより未達成となった項目は次のとおりとなっています。

・活発な議員間討議
・意見交換会の実施
・常任委員会での積極的な所管事務の調査
今後も定期的な検証を行う予定とします。

・議会本会議等の映像配信について
令和3年6月定例会から庁舎内モニターで議会本会議のようすをライブ配信。（令和3年5月に新庁舎へ移転し、議場システムも新しくなったことから、外部配信に先立ち、庁舎内のモニターで

・ICTを活用した議会運営などについて
令和3年3月、タブレット端末導入による議案などペーパーレス化を図り、文書管理の効率化、議会運営の円滑化を図ることについて、町へ依頼。令和4年5月、ペーパーレス会議システムの概要について研修を実施、7月にはシステムを導入している鶴田町議会の運用状況を視察し、実際に端末に触れ、利便性や課題などを研究。導入に向けては、初期経費や運用経費、タブレット端末の効率的な活用方法、個人情報保護に関するルール作りなど、町執行部と連携しながら進めることが必要。

議会本会議のようすを配信）
外部への配信については、配信の経費や協議すべき課題等について検討の上、実施の可否を決定することとする。

・ICTを活用した議会運営などについて
令和3年3月、タブレット端末導入による議案などペーパーレス化を図り、文書管理の効率化、議会運営の円滑化を図ることについて、町へ依頼。令和4年5月、ペーパーレス会議システムの概要について研修を実施、7月にはシステムを導入している鶴田町議会の運用状況を視察し、実際に端末に触れ、利便性や課題などを研究。導入に向けては、初期経費や運用経費、タブレット端末の効率的な活用方法、個人情報保護に関するルール作りなど、町執行部と連携しながら進めることが必要。

令和6年第2回定例会の予定

▼6月7日（金）
開会予定です

《開会後の日程は次のとおりです》

6月10日（月）
一般質問

▽6月11日（火）
総括質疑
討論、採決
閉会

議会日程は、議会運営委員会において正式に決定されます。

開会中は町役場1階町民ホールのモニターに、議会のようすが流れています。

開催日程、一般質問の議員氏名、質問事項については町防災無線、町ホームページでお知らせします。

傍聴の受付は、町役場2階議会事務局前で行っています。

詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

齋藤孝夫議員 自治功労者表彰を受賞



表彰を受けた齋藤孝夫議員

2月26日、ホテル青森（青森市）において行われた、青森県町村議会議長会第74回定例総会で、長年の議員活動を通じて地方自治の振興発展に貢献された議員に贈られる、全国町村議会議長会表彰を齋藤孝夫議員が受けました。

3月6日、第1回定例会最終日の開会に先立ち、議場において神孝議長から表彰状の伝達が行われました。

今回の受賞は、27年以上町議會議員として在職され、地方自治に特に功労があったとして表彰されたものです。

第2回臨時会 4月10日

改選後初の議会となる臨時会が4月10日行われ、上程された議案2件について審議を行った結果、全会一致で承認、同意されました。

主な議案は次のとおりとなっています。

▼専決処分

承認

○専決第2号 令和5年度一般会計補正予算

地方交付税、地方譲与税等が年度後期に決定したことによる急激な増減を要する予算措置。

歳入・歳出それぞれ4306万7000円減額し、補正後の予算総額は90億2312万4000円とする。

○専決第3号 町税条例等の一部改正

地方税法等の一部を改正する法律等が令和6年4月1日に施行されることに伴い、町税条例等の一部を改正するため、専決処分したものです。

ほか

▼監査委員の選任 同意



辞令の交付を受けた佐藤昭司議員

監査委員の内1名の任期が令和6年3月30日をもって満了したことから、選任するもの。

佐藤 昭司 議員

(再任)

【任期】

令和6年4月12日から令和10年3月30日まで

総括質疑のようす

総括質疑の内容を一部抜粋してお知らせします。

問【児童福祉事業債について】（佐藤議員）就学前教育・保育施設整備事業補助金債について、3月補正で5090万円ほど減額した後、今回専決処分に予算計上されています。そのあたりの事情など説明を求めます。

答（神総務課長） 過疎債に関して減額という内示があり、減額したのですが、精査して減額する分が追加になりましたので補正ということになりました。

問（佐藤議員）説明を聞く限り、過疎債の発行の承認が得られなかった後、状況が変わり過疎債の発行が認められたため、専決処分したということと理解してよろしいですか。

答（神総務課長） そのとおりです。

ひとくち解説

改選後、はじめて開かれる議会の議長とは…

改選後はじめて開かれる議会では、議長が決定していないため、出席議員のうち年長の議員が、議長選挙を終えるまで臨時議長を務めることとなっています。（地方自治法第107条の規定による）

今回の臨時会では、神孝議員が議長決定までの間、臨時議長を務めました。



臨時議長を務めた神議員（写真中央）と就任のあいさつをする田中議長（写真右）